

美術館建設に関する附帯意見（案）

1. 美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について充分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。
2. 美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が過大とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように充分留意すること。
3. 鳥取藩ゆかりの絵師（土方稻嶺、片山楊谷、黒田稻臥、沖一峨など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。
併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。
4. 鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力すること。